（証券コード5632）
平成27年５月29日

株　主　各　位

東京都中央区晴海三丁目２番22号
三菱製鋼株式会社
取締役社長　大野信道

第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので，ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお，当日ご出席願えない場合は，書面によって議決権を行使することができますので，お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして，同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき，平成27年６月18日までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都中央区晴海四丁目７番28号
ホテル　マリナーズコート東京　２階（平安）
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項　第91期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告，連結計算書類，会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役８名選任の件

第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は，お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
・次の事項につきましては，法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお，会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は，本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか，当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
・事業報告，計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
・株主総会終了後，別室にて懇談会を開催し，株主の皆様に事業内容や当社製品を紹介させていただく予定です。

【当社ウェブサイト】　http://www.mitsubishisteel.co.jp/

（添付書類）

事　業　報　告

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年４月～平成27年３月）における当社グループを取りまく経営環境は，自動車業界において，国内は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響を受けたものの，海外は北米を中心に堅調に推移しました。一方，建設機械業界をはじめ産業機械，工作機械の各業界の需要は全体的に回復しました。

このような状況下，連結売上高は，前期比71億６千４百万円（6.4％）増収の1,187億３千９百万円となりました。連結営業利益は，前期比１億８千４百万円（3.9％）増益の49億３千３百万円となりました。また，連結当期純利益は，35億４千５百万円となりました。

期末配当につきましては，１株当たり３円50銭でご提案させていただきたいと存じます。なお，中間配当を２円50銭で実施いたしましたので，１株当たりの年間配当は６円となります。

（部門別状況）

	平成27年３月期		平成26年３月期		前 期 増 減			
	売 上 高	営業利益	売 上 高	営業利益	売 上 高		営業利益	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	百万円	%
特殊鋼鋼材事業	50,503	2,586	47,425	1,767	3,077	(6.5)	819	(46.4)
ば ね 事 業	50,104	1,041	47,283	1,871	2,821	(6.0)	△830	(△44.4)
素形材事業	10,386	541	9,695	368	690	(7.1)	172	(46.9)
機器装置事業	9,346	554	8,685	681	661	(7.6)	△126	(△18.6)
その他の事業	3,741	185	3,403	178	337	(9.9)	7	(4.4)
小 計	124,082	4,909	116,494	4,866				
調 整 額	△5,343	23	△4,919	△117				
合 計	118,739	4,933	111,575	4,748	7,164	(6.4)	184	(3.9)

（注） 部門別の損益については経常損益の数値を記載しておりましたが，当連結会計年度より，営業活動による経営成績をより適切に表示するために，経常損益から営業損益に変更いたしました。

ア．特殊鋼鋼材事業

建設機械・産業機械・工作機械をはじめとして全体的に需要が回復したことにより，売上高は，前期比30億７千７百万円（6.5%）増収の505億３百万円となりました。営業利益は，売上増及びコストダウンに努めた結果，前期比８億１千９百万円（46.4%）増益の25億８千６百万円となりました。

イ．ば ね 事 業

国内では消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響を受けたものの，海外需要が堅調に推移したことと，為替の影響もあり，売上高は，前期比28億２千１百万円（6.0%）増収の501億４百万円となりました。営業利益は，国内の売上減及び北米の素材調達において現地素材メーカーの生産トラブルの影響も受け，前期比８億３千万円（44.4%）減益の10億４千１百万円となりました。

ウ．素 形 材 事 業

特殊溶解材の販売及び精密鋳造品や特殊合金粉末等の拡販により，売上高は，前期比６億９千万円（7.1％）増収の103億８千６百万円となりました。営業利益は，売上増及びコスト改善により，前期比１億７千２百万円（46.9％）増益の５億４千１百万円となりました。

エ．機 器 装 置 事 業

主力の鍛圧機械業界は依然として厳しいものの，電力機器関連を中心とした鉄構品の受注が回復してきたことにより，売上高は，前期比６億６千１百万円（7.6％）増収の93億４千６百万円となりました。営業利益は，売上げは増加したものの，受注価格の下落により採算が悪化し，前期比１億２千６百万円（18.6％）減益の５億５千４百万円となりました。

オ．そ の 他 の 事 業

流通及びサービス業等でありますが，売上高は，前期比３億３千７百万円（9.9％）増収の37億４千１百万円，営業利益は，前期比７百万円（4.4％）増益の１億８千５百万円となりました。

(2) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境は，今後，国内需要の伸びが期待できない状況において，顧客の海外進出が加速するとともにグローバル化による競争激化が予想されます。

このような事業環境の変化に対応すべく，

ア．国内基盤の強化

マザー工場としての基盤を固め営業・製造・技術部門が連携し，国内コスト競争力，新たな商品開発，技術力の向上を目指します。

イ．海外展開の加速

進出先の基盤を強化し，新興国での供給能力増強や販売地域の拡大に努め，需要の取り込みを加速してまいります。

ウ．４事業のシナジー追求

素材から製品まで一貫生産が可能な強みを生かした４事業のシナジーの追求に取り組んでまいります。

エ．人材の育成・活用

に注力いたします。そして「特殊鋼をつくり，加工する会社」として企業価値の向上を目指してまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

[特殊鋼鋼材事業]
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社ではコスト低減を図る設備更新を積極的に行い，国内外の新規顧客への拡販に注力し，売上量を確保してまいります。また，現在進めておりますインドネシアでのばね鋼の生産・販売体制の確立に加え，特殊鋼棒鋼についても早期確立を目指してまいります。

[ば ね 事 業]
国内では，千葉製作所の開発体制を強化し，新技術の開発及びコスト競争力を追求してまいります。海外では，北米，中国事業のコスト改善を継続し，受注拡大に注力してまいります。さらに，新たに立ち上げたインドの合弁会社を軌道に乗せ，新興国での供給能力増強や販売地域の拡大に努めてまいります。

[素 形 材 事 業]
生産技術の向上及び開発に注力し，新規品・新規分野への拡販をさらに進めてまいります。また，MSM(THAILAND)CO.,LTD.に新設したタービンホイール専用工場を早期に軌道に乗せ，受注拡大につなげてまいります。

[機器装置事業]
三菱長崎機工株式会社では，新技術の開発及びグローバル化を促進し，事業規模拡大とコスト競争力の強化に努めてまいります。そのために開発・設備投資を積極的に推進し，総合エンジニアリング会社として持続的成長を目指してまいります。

当社グループは，以上の重点施策に取り組むとともに，グローバル化を推進してまいります。また，今後もコンプライアンスやCSRを重要課題と認識し，経営基盤の強化に邁進する所存でございます。
株主の皆様には今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

［当社グループの状況］

区　　分	第88期 (23/4～24/3)	第89期 (24/4～25/3)	第90期 (25/4～26/3)	第91期(当期) (26/4～27/3)
連結売上高 (百万円)	132,862	106,155	111,575	118,739
連結営業利益 (百万円)	11,096	2,872	4,748	4,933
連結経常利益 (百万円)	10,781	3,721	5,915	5,824
連結当期純利益 (百万円)	3,171	1,072	3,373	3,545
1株当たりの 連結当期純利益(円)	20.59	6.97	21.90	23.03
総資産 (百万円)	119,911	112,591	115,120	123,453

［当社の状況］

区　　分	第88期 (23/4～24/3)	第89期 (24/4～25/3)	第90期 (25/4～26/3)	第91期(当期) (26/4～27/3)
売上高 (百万円)	83,897	61,267	65,535	69,540
営業利益 (百万円)	5,346	3,144	3,068	3,411
経常利益 (百万円)	5,087	2,829	3,237	3,345
当期純利益 (百万円)	53	1,167	1,545	1,700
1株当たりの 当期純利益(円)	0.34	7.58	10.03	11.05
総資産 (百万円)	84,093	74,674	76,793	80,436

(4) 当社グループの資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金につきましては，自己資金と借入金によって賄いました。

(5) 当社グループの主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額（残高）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,888百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,568
株式会社日本政策投資銀行	3,056

(6) 当社グループの設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は22億７千６百万円であります。

主な設備投資

部門	場所	項目
特殊鋼鋼材事業	三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	システム更新
		製造設備更新
ばね事業	千葉製作所	製造設備新設
素形材事業	MSM (THAILAND) CO.,LTD.	製造設備新設

(7) 重要な子会社並びに企業結合の状況

ア．重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MSSC CANADA INC.	千カナダドル 5,000	% 87.1	自動車用ばねの製造，販売
MSSC US INC.	千米ドル 2	89.3	自動車用ばねの製造，販売
寧波菱鋼弾簧有限公司	千米ドル 24,200	100.0	自動車・建設機械用ばねの製造，販売
MSM CEBU, INC.	千ペソ 24,000	100.0	精密ばね及びモジュール製品の製造，販売
MSM (THAILAND) CO.,LTD.	千タイバーツ 154,200	100.0	精密鋳造品，鋳造磁石，精密機械加工品の製造，販売
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	百万円 3,000	70.0	特殊鋼鋼材及び鋼塊の製造，販売
三菱長崎機工株式会社	百万円 900	60.8	鉄構品，産業機械，応用機器の製造，販売
菱鋼運輸株式会社	百万円 99	78.2	海上運送，貨物自動車運送，倉庫

（注）　当期末の当社の連結子会社は14社，持分法適用関連会社は４社であります。

イ．重要な企業結合等の状況

（ア）平成26年４月５日付で当社とインドのStumpp Schuele & Somappa Springs Pvt. Ltd.（以下，SSSS社）との間で，資本金50,000千ルピー，当社出資比率90%，SSSS社出資比率10%の建設機械・鉄道車輌用太巻ばねの製造及び販売をする合弁会社MSM Spring India Pvt. Ltd.を設立いたしました。また同日付で当社とSSSS社との間で，資本金10,000千ルピー，当社出資比率26%，SSSS社出資比率74%の自動車用巻ばね，スタビライザの製造及び販売をする合弁会社Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd.を設立いたしました。

（イ）平成27年３月31日付でMSM Spring India Pvt. Ltd.は増資により，資本金が50,000千ルピーから200,000千ルピーとなりました。増資後の同社に対する当社の出資比率は変更ありません。

（ウ）平成26年８月25日付で特殊鋼の製造技術に関する技術援助契約を結んでいるインドネシアのPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.に，出資比率34%の投資をいたしました。資本参加により提携関係を強化することで，市場の成長が見込まれるインドネシアをはじめとするアセアン地域への需要増並びに当社の主要顧客である自動車メーカー，建設機械メーカーの海外生産拡大に伴う素材等の現地調達化へ対応いたします。

(8) 当社グループの主要な事業内容

部　　門	主　　要　　製　　品
特殊鋼鋼材事業	棒鋼（機械構造用合金鋼・機械構造用炭素鋼・ばね鋼・工具鋼・非調質鋼・快削鋼・軸受鋼ほか）
ば ね 事 業	巻ばね，スタビライザ，板ばね，トーションバー，コイルドウェーブスプリング，精密ばね，各種ヒンジ製品，精密プレス品，樹脂成形品，プレス組立品，内蔵アンテナ，シュープレート用ゴムパッド，タイヤプロテクター，タイヤチェーン他各種自動車・建設機械用補修部品・用品
素 形 材 事 業	鋳鋼品，精密鋳造品，精密機械加工品，一般鍛造品，特殊合金素材及び同加工品，永久磁石，磁石応用部品，特殊合金粉末，同微粉末
機器装置事業	鍛圧機械，一般産業機械，鉄構品，環境機器，磁選機，搬送装置，計装機器，防振装置
その他の事業	海上運送，貨物自動車運送，倉庫

(9) 当社グループの主要な拠点

ア．当社

名　称	所 在 地	名　称	所 在 地
本社・営業拠点		製 造 拠 点	
本　　社	東京都 中央区	千葉製作所	千葉県 市原市
中 部 支 社	愛知県 名古屋市	広田製作所	福島県 会津若松市
大 阪 支 店	大阪府 大阪市		
福岡営業所	福岡県 福岡市		
広島営業所	広島県 広島市		

イ．子会社

名　　称	所　　在　　地
特殊鋼鋼材事業	
三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社	北海道　室蘭市
ばね事業	
MSSC CANADA INC.	カナダ　オンタリオ州　チャタム市
MSSC US INC.	アメリカ　ケンタッキー州　ホプキンスビル市
寧波菱鋼弾簧有限公司	中国　浙江省　寧波市
MSM CEBU, INC.	フィリピン　セブ州　ラプラプ市
素形材事業	
MSM(THAILAND)CO.,LTD.	タイ　チョンブリ県　シラチャ郡
機器装置事業	
三菱長崎機工株式会社	長崎県　長崎市
その他の事業	
菱鋼運輸株式会社	千葉県　市川市

(10) 当社グループ及び当社の従業員の状況（平成27年３月31日現在）

ア．当社グループの従業員の状況

部　　門	従業員数
特殊鋼鋼材事業	269名
ばね事業	1,651
素形材事業	1,137
機器装置事業	324
その他の事業	104
全社（共通）	121
合　　計	3,606

（注）1. 当社グループの従業員は前期末と比べて202名増加しております。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は，特定の部門に区分できない従業員であります。

イ．当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
762名	23名減	43.5歳	21.3年

2. 当社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　360,000,000株

（2）発行済株式の総数　156,556,683株

（3）株主数　12,433名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
三菱重工業株式会社	10,000千株	6.5％
明治安田生命保険相互会社	7,152	4.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,845	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,318	2.8
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,293	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,550	2.3
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,420	2.2
東京海上日動火災保険株式会社	3,412	2.2
三菱商事株式会社	3,352	2.2
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,981	1.9

（注）　持株比率は，自己株式2,692千株を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

現に発行している新株予約権等はありません。

4. 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
＊ 取締役社長	大野信道	
＊ 常務取締役	佐藤弘志	経理部・経営企画部・資材部担当
常務取締役	佐藤基行	鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当 寧波菱鋼弾簧有限公司董事長
取締役	髙島正之	横浜港埠頭株式会社代表取締役社長
取締役	菱川　明	三菱重工業株式会社特別顧問
取締役	髙川　繁	海外部長 MSSC CANADA INC.取締役会議長 MSSC US INC.取締役会議長
取締役	細井常雄	素形材事業担当
取締役	山口　仁	総務人事部担当
監査役	與良俊明	
監査役	班目健二	
監査役	関根修一郎	公認会計士

（注）1. ＊印は代表取締役であります。
2. 平成26年６月26日付で取締役菱川　明氏は三菱重工業株式会社の取締役執行役員を退任し，特別顧問に就任いたしました。
3. 平成26年８月22日付で南　光雄氏は監査役を辞任により退任いたしました。
4. 取締役髙島正之及び菱川　明の両氏は，会社法第２条第15号に定める社外取締役であり，当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
5. 監査役與良俊明及び関根修一郎の両氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であり，当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
6. 監査役與良俊明及び班目健二の両氏は常勤監査役であります。
7. 監査役班目健二氏は当社経理部門における長年の経験があり，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役関根修一郎氏は公認会計士の資格を有しており，財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役	8名	183百万円
監　査　役	4	50
合　　計	12	233
（うち社外役員）	(5)	(37)

（注）　上記のうち監査役への支給額には，辞任した監査役１名に対する支給額を含めております。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は取締役については取締役会に，監査役については監査役の協議にて決定します。各取締役及び監査役の報酬額は，株主総会が決定する取締役及び監査役の報酬の総額の限度内において，各取締役の報酬額は取締役会から授権された取締役社長が役職ごとに定める一定の基準に基づき決定し，各監査役の報酬額は監査役の協議にて決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

社外役員名	兼任先及び兼任内容
髙　島　正　之	横浜港埠頭株式会社代表取締役社長
菱　川　　明	三菱重工業株式会社特別顧問

（注）1.　当社と横浜港埠頭株式会社との間には，特別な関係はありません。
2.　当社と三菱重工業株式会社との間には，営業取引がありますが，その額は僅少であり，その他の特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

区分	社外役員名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	髙島　正之	13回中12回	
	菱川　明	13回中12回	
監査役	與良　俊明	13回中13回	13回中13回
	関根　修一郎	13回中13回	13回中13回

（注）　監査役南　光雄氏は平成26年８月22日付で一身上の都合により辞任しており，取締役会に５回中０回，監査役会に５回中１回の出席となっております。

［取締役会］
社外役員は，活発に質問し，それぞれの見地から提言を行い，経営監視機能を十分に発揮しました。

［監査役会］
社外監査役は，監査役会で定めた監査方針に従って職務を執行し，監査役会に報告しました。

ウ．責任限定契約の内容の概要
当社は，社外取締役及び社外監査役の各氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ（平成27年３月31日現在）

(2) 会計監査人の報酬等の額

ア．当社が支払うべき報酬等の額　39百万円

イ．当社及び子会社が支払うべき金銭の合計額　57百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては，会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりませんので，ア．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社については，当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は，会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき解任します。また，会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合，その他必要と判断される場合には，会計監査人の解任又は不再任の決定を行う方針です。

6. 内部統制に関する基本方針

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は次のとおりであります。

(1)当社及び当社子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合すること，及び効率的に行われることを確保するための体制

当社は，社会的責任を果たし，社会から信頼される企業を目指すため，「三菱製鋼グループ企業行動指針」を定め，当社グループ全ての役員が本指針を共有し，「取締役会制度と監査役会制度の機能強化」と「経営会議による業務執行の審議並びに法令遵守・危機管理強化」に重点を置く体制としている。

取締役会はグループ全体の経営戦略を方向付ける場であり，意思決定の迅速化に留意しつつ経営の基本方針策定，法令・定款で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定，及び取締役の業務執行の監督をする。

取締役会は，必要最小限の規模とし，意思決定を迅速かつ効率的に行える体制とする。取締役会が決定した方針等については担当取締役が責任をもって事業部長及び経営支援部門各部長に指示し，各事業部長，経営支援部門各部長は業務を執行する。

また，社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席し，業務執行の決定における公平性及び透明性を確保する。監査役会は監査の方針，業務の分担に基づきそれぞれ法令遵守，危機管理を含め，グループ全体の監査を行い，取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

さらに，取締役，監査役，フェロー社員，事業部長，経営支援部門各部長等を構成メンバーとした経営会議を原則毎週定例的に開催(必要に応じて臨時にも開催)し，当社グループの重要な業務の執行，法令遵守，危機管理について審議し，対応する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が各子会社の取締役又は監査役を兼任し，職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

なお，当社グループは，反社会的勢力とは一切関係をもたないことを「三菱製鋼グループ企業行動指針」に掲げ，反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には，警察・弁護士等外部の専門機関とも連携を図り，毅然とした態度で対応できる体制を整備している。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報の保存及び管理について，法令及び社規則に基づき，取締役会議事録等重要な書類及び情報を適切に保存及び管理を行う。

(3)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社における損失の危険を伴う可能性のある問題について当社経営会議で議論し，国内はもとよりグローバルな事業活動で発生する損失の危険を洗い出して適切に管理する体制を構築する。また，取締役会規則に基づき，子会社に係る重要案件は当社の経営会議や取締役会でも審議し，損失の発生を未然に防止する体制としている。

(4)当社及び当社子会社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては取締役による監督，監査役の業務監査に加え，社長直属の監査室が内部監査部門として使用人の業務執行が，適正かつ適法に行われているかを監査する。

子会社においては，原則として当社の取締役，監査役又は使用人が取締役，監査役を兼任することにより，使用人の職務の適正性・効率性を確保し，法令違反等を未然に防止する体制を確保する。

また，使用人にコンプライアンスの重要性を一層認識させるための研修を充実し，「三菱製鋼グループ企業行動指針」の理解を深めることで，使用人一人一人にコンプライアンスの浸透を図る。また，監査室，顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を設け，法令違反を未然に防止する体制を確保する。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社の取締役は，当社の取締役会，経営会議で決定された方針に基づき業務を執行し，各子会社の使用人を監督する。また，各子会社の監査役監査に加え，当社取締役，監査役又は使用人が主要な連結子会社の取締役，監査役を兼務し監督・監査を行うとともに，監査室，会計監査人と連携を図りつつ，各子会社の取締役，監査役と定期的に情報交換をしてグループ全体の業務の適正性を確保する。

さらに，子会社の重要な事項については，当社取締役，監査役が子会社の取締役会等において報告を受けるほか，事業部門及び経営支援部門を通じて常時把握する体制を確保する。

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制を整備し，適切に運用する。

(6)監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

監査役を補佐する兼任スタッフを置き，監査役の業務を補佐するとともに，当該スタッフの業務を監査役が適切に確認・指導することにより指示の実効性を確保する。

(7)当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は，業務執行の状況について適宜監査役に報告を行う(監査役が出席する重要な会議での報告を含む)ほか，会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項，法令・定款違反行為，その他監査役が報告を求める事項について監査役に迅速に報告する。

また，当社及び国内子会社の役員及び使用人からの内部通報の内容は監査役に対し報告する。

また，内部通報規程に当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない旨規定するとともに社内研修においても不利益な取扱いを行わない旨説明する。

(8)当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は監査役による監査の重要性を十分認識し，監査にかかる費用等については，監査役の必要に応じ適切に支払いを行う。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は，代表取締役をはじめとする取締役，監査室，会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに，取締役会・経営会議で経営上の問題を早期に把握した上で，事業部や経営支援各部門から状況の報告を受け，また各事業所及び子会社で毎月開催される主要な会議に適宜出席する等により，業務の執行状況を実効的に監査する。

(注)　本事業報告中の記載金額及び株式数は，表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また，比率は，小数点第２位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

平成27年３月31日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	**(負債の部)**	百万円
流動資産	**66,105**	**流動負債**	**33,439**
現金及び預金	11,453	支払手形及び買掛金	17,284
受取手形及び売掛金	23,830	短期借入金	10,186
電子記録債権	1,986	リース債務	130
有価証券	11,500	未払法人税等	995
商品及び製品	7,733	未払消費税等	40
仕掛品	4,714	資産除去債務	404
原材料及び貯蔵品	3,189	その他	4,397
繰延税金資産	890		
その他	964	**固定負債**	**24,129**
貸倒引当金	△156	長期借入金	8,546
		リース債務	198
		繰延税金負債	4,170
固定資産	**57,347**	退職給付に係る負債	10,883
有形固定資産	**25,932**	役員退職慰労引当金	106
建物及び構築物	9,452	負ののれん	65
機械装置及び運搬具	8,212	その他	159
土地	6,141		
リース資産	466	**負債合計**	**57,568**
建設仮勘定	1,288		
その他	370	**(純資産の部)**	
		株主資本	**55,233**
無形固定資産	**2,578**	資本金	9,924
ソフトウエア	1,329	資本剰余金	3,605
のれん	639	利益剰余金	42,812
その他	609	自己株式	△1,110
		その他の包括利益累計額	**4,592**
投資その他の資産	**28,836**	その他有価証券評価差額金	6,853
投資有価証券	24,154	為替換算調整勘定	△240
長期貸付金	178	退職給付に係る調整累計額	△2,021
退職給付に係る資産	1,385		
繰延税金資産	2,163	**少数株主持分**	**6,059**
その他	954		
貸倒引当金	△1	**純資産合計**	**65,884**
資産合計	**123,453**	**負債・純資産合計**	**123,453**

（注）　記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		118,739
売上原価		101,283
売上総利益		**17,456**
販売費及び一般管理費		12,522
営業利益		**4,933**
営業外収益		
受取利息及び配当金	354	
為替差益	946	
その他	483	1,784
営業外費用		
支払利息	288	
持分法投資損失	248	
その他	355	892
経常利益		**5,824**
特別損失		
固定資産処分損	40	40
税金等調整前当期純利益		**5,784**
法人税，住民税及び事業税	1,581	
法人税等調整額	476	2,057
少数株主損益調整前当期純利益		**3,726**
少数株主利益		181
当期純利益		**3,545**

（注）　記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	9,924	3,605	39,880	△1,069	52,340
会計方針の変更による累積的影響額			157		157
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,924	3,605	40,037	△1,069	52,498
当期変動額					
剰余金の配当			△769		△769
当期純利益			3,545		3,545
自己株式の取得				△40	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,775	△40	2,734
当期末残高	9,924	3,605	42,812	△1,110	55,233

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	4,418	△14	△589	△2,066	1,747	5,671	59,760
会計方針の変更による累積的影響額							157
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,418	△14	△589	△2,066	1,747	5,671	59,918
当期変動額							
剰余金の配当					－		△769
当期純利益					－		3,545
自己株式の取得					－		△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,435	14	348	45	2,844	387	3,231
当期変動額合計	2,435	14	348	45	2,844	387	5,966
当期末残高	6,853	－	△240	△2,021	4,592	6,059	65,884

（注）　記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

三菱製鋼株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 美久羅 和 美 ㊞

当監査法人は，会社法第444条第４項の規定に基づき，三菱製鋼株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類，すなわち，連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては，連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は，上記の連結計算書類が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，三菱製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

平成27年３月31日現在

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	**(負債の部)**	百万円
流動資産	**37,277**	**流動負債**	**24,246**
現金及び預金	2,530	支払手形	113
受取手形	681	買掛金	15,097
電子記録債権	1,405	短期借入金	6,384
売掛金	14,228	未払金	377
有価証券	11,500	未払法人税等	655
商品及び製品	3,229	未払消費税等	106
仕掛品	898	未払費用	1,459
原材料及び貯蔵品	278	その他	52
前払費用	22		
繰延税金資産	484	**固定負債**	**10,351**
短期貸付金	286	長期借入金	5,251
未収入金	1,714	繰延税金負債	3,112
その他	16	退職給付引当金	1,895
		その他	92
固定資産	**43,158**		
有形固定資産	**7,346**	**負債合計**	**34,598**
建物	4,236		
構築物	175		
機械装置	957	**(純資産の部)**	
車両運搬具	45	**株主資本**	**38,992**
工具器具備品	92	**資本金**	**9,924**
土地	1,422	**資本剰余金**	**3,605**
建設仮勘定	416	資本準備金	3,605
無形固定資産	**1,347**	**利益剰余金**	**26,572**
ソフトウエア	1,163	利益準備金	809
その他	183	その他利益剰余金	25,762
投資その他の資産	**34,464**	固定資産圧縮積立金	1,513
投資有価証券	15,371	別途積立金	18,855
関係会社株式	13,918	繰越利益剰余金	5,393
出資金	4	**自己株式**	**△1,110**
関係会社出資金	2,737	**評価・換算差額等**	**6,845**
長期貸付金	8,267	**その他有価証券評価差額金**	**6,845**
その他	286		
貸倒引当金	△6,120	**純資産合計**	**45,838**
資産合計	**80,436**	**負債・純資産合計**	**80,436**

（注）　記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		69,540
売上原価		60,264
売上総利益		**9,275**
販売費及び一般管理費		5,864
営業利益		**3,411**
営業外収益		
受取利息及び配当金	450	
為替差益	728	
その他	146	1,325
営業外費用		
支払利息	178	
関係会社貸倒引当金繰入額	980	
その他	232	1,391
経常利益		**3,345**
特別損失		
固定資産処分損	40	40
税引前当期純利益		**3,304**
法人税，住民税及び事業税	1,189	
法人税等調整額	414	1,604
当期純利益		**1,700**

（注）　記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	9,924	3,605	3,605	809	1,571	18,855	4,257	25,493
会計方針の変更による累積的影響額							148	148
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,924	3,605	3,605	809	1,571	18,855	4,405	25,642
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額					72		△72	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△130		130	－
剰余金の配当							△769	△769
当期純利益							1,700	1,700
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	△57	－	988	930
当期末残高	9,924	3,605	3,605	809	1,513	18,855	5,393	26,572

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△1,069	37,954	4,410	△14	4,396	42,350
会計方針の変更による累積的影響額		148				148
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,069	38,103	4,410	△14	4,396	42,499
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△769				△769
当期純利益		1,700				1,700
自己株式の取得	△40	△40				△40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	2,435	14	2,449	2,449
当期変動額合計	△40	889	2,435	14	2,449	3,339
当期末残高	△1,110	38,992	6,845	－	6,845	45,838

（注）　記載金額は，百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

三菱製鋼株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西川 福之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 ㊞

当監査法人は，会社法第436条第２項第１号の規定に基づき，三菱製鋼株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第91期事業年度の計算書類，すなわち，貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには，不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は，当監査法人が実施した監査に基づいて，独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は，我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は，当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために，監査計画を策定し，これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては，計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は，当監査法人の判断により，不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は，内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが，当監査法人は，リスク評価の実施に際して，状況に応じた適切な監査手続を立案するために，計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また，監査には，経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は，意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は，上記の計算書類及びその附属明細書が，我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して，当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には，公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は，平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は，監査の方針，職務の分担等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，職務の分担等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに，会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき，当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

ア　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

三菱製鋼株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　與良俊明　㊞

常勤監査役　班目健二　㊞

監　査　役（社外）　関根修一郎　㊞

（注）　監査役與良俊明及び関根修一郎の両氏は，会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分は，業績及び財務・財政状況などを総合的に勘案し，期末配当を１株当たり３円50銭で実施いたしたくご提案させていただきます。なお，中間配当は２円50銭でしたので，１株当たりの年間配当は６円となります。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類
　　金銭

（2）配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　１株につき金３円50銭　　総額538,522,982円

（3）配当が効力を生じる日
　　平成27年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により，責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので，新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても，その期待される役割を十分に発揮できるように，定款第28条及び第38条の第２項の規定を変更するものであります。なお，定款第28条の変更に関しましては，監査役全員から同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ② 本会社は，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役と締結することができる。ただし，当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） ② 本会社は，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と締結することができる。ただし，当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額とする。
（監査役の責任免除） 第38条　（条文省略） ② 本会社は，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を社外監査役と締結することができる。ただし，当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額とする。	（監査役の責任免除） 第38条　（現行どおり） ② 本会社は，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を監査役と締結することができる。ただし，当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

現在の取締役８名は全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので，取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐藤弘志（さとうひろし） （昭和33年１月２日生）	昭和55年４月　㈱三菱銀行（現：㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成19年６月　同行執行役員，融資部長 平成20年６月　同行常勤監査役 平成23年６月　当社代表取締役　常務取締役，経理部・経営企画部担当 平成25年６月　当社代表取締役　常務取締役，経理部・経営企画部・資材部担当（現在に至る）	20,000株
2	佐藤基行（さとうもとゆき） （昭和29年12月25日生）	昭和53年４月　当社入社 平成18年３月　当社ばね事業部長 平成18年６月　当社取締役，ばね事業部長 平成23年６月　当社常務取締役，ばね事業部長，部品事業・技術管理部担当 平成25年６月　当社常務取締役，鋼材事業・ばね事業・部品事業・技術管理部担当（現在に至る） <重要な兼職の状況> 寧波菱鋼弾簧有限公司董事長	20,000株
3	髙島正之（たかしままさゆき） （昭和15年５月15日生）	昭和39年４月　三菱商事㈱入社 平成14年６月　同社代表取締役　副社長執行役員，金属グループCEO 平成17年９月　帝京大学経済学部教授 平成19年６月　当社取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> 横浜港埠頭㈱代表取締役社長	32,000株
4	菱川明（ひしかわあきら） （昭和26年９月10日生）	昭和51年４月　三菱重工業㈱入社 平成21年６月　同社取締役　執行役員，汎用機・特車事業本部長 平成23年４月　同社代表取締役　常務執行役員，グローバル戦略本部長 平成24年７月　同社代表取締役　常務執行役員，機械・鉄構事業本部長 平成25年６月　当社取締役（現在に至る） <重要な兼職の状況> 三菱重工業㈱特別顧問	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴，地位，担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	（新　任） 関根博士（せきねひろし） （昭和36年10月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成16年９月　当社素形材事業部長，宇都宮製作所長 平成20年４月　当社経営企画部長，技術管理部長 平成22年10月　当社鋼材事業部長（現在に至る） <重要な兼職の状況> 三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱代表取締役社長	10,000株
6	（新　任） 天野裕（あまのひろし） （昭和33年７月19日生）	昭和58年４月　当社入社 平成14年４月　当社千葉製作所ばね製造部長 平成16年１月　当社千葉製作所製造部長 平成24年４月　当社千葉製作所長，同製造部長 平成25年１月　当社ばね事業部長（現在に至る）	1,000株
7	（新　任） 高山淳（たかやまじゅん） （昭和36年７月26日生）	昭和59年４月　当社入社 平成18年４月　当社宇都宮製作所製造部長 平成22年10月　当社宇都宮製作所長 平成25年１月　当社素形材事業部副事業部長 平成25年12月　当社素形材事業部長（現在に至る）	0株
8	（新　任） 飯塚康彦（いいづかやすひこ） （昭和32年７月５日生）	昭和56年４月　当社入社 平成21年６月　当社宇都宮製作所長 平成22年10月　当社経営企画部長 平成24年４月　当社総務人事部長（現在に至る）	1,000株

（注）1. 髙島正之及び菱川　明の両氏は社外取締役候補者であります。候補者とした理由は，幅広い知見，経験を経営に反映させるためであります。

2. 髙島正之及び菱川　明の両氏は，株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員であります。菱川　明氏は，当社製品の販売先である三菱重工業株式会社の特別顧問であり，当社と同社の間では営業取引がありますが，その額は当社の売上高に対し僅少であるため，同氏の独立性に問題はないと判断しております。

3. 当社と寧波菱鋼弾簧有限公司，三菱製鋼室蘭特殊鋼株式会社との間にはそれぞれ営業取引があります。

4. 髙島正之氏の社外取締役の在任期間は，本総会終結の時をもって８年，菱川　明氏の社外取締役の在任期間は，本総会終結の時をもって２年であります。

5. 当社は，髙島正之及び菱川　明の両氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。また，両氏の選任が承認可決された場合には，上記責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役與良俊明及び班目健二の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり，また監査役南　光雄氏は平成26年８月22日付で辞任されましたので，監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお，本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴，地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	與良俊明（よらとしあき） （昭和29年２月15日生）	昭和52年４月　三菱信託銀行㈱（現：三菱ＵＦＪ信託銀行㈱）入社 平成17年10月　同社執行役員，証券代行営業推進部長 平成18年６月　三菱ＵＦＪ投信㈱常務取締役 平成19年６月　当社監査役（現在に至る）	11,000株
2	（新任） 早坂善広（はやさかよしひろ） （昭和28年９月20日生）	昭和54年４月　当社入社 平成12年９月　当社ばね技術統括室サスペンション部長 平成21年３月　当社千葉製作所品質保証室長 平成23年10月　当社ばね事業部副事業部長，千葉製作所品質保証室長 平成27年４月　当社ばね事業部副事業部長（現在に至る）	0株
3	（新任） 中川徹也（なかがわてつや） （昭和26年９月24日生）	昭和52年４月　弁護士登録，山王法律事務所入所（現在に至る） 平成16年４月　國學院大學法科大学院教授（現在に至る） 平成16年６月　㈱東京三菱銀行（現：㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）監査役（現在に至る） <重要な兼職の状況> ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行監査役	0株

（注）1. 與良俊明氏は社外監査役候補者であります。候補者とした理由は，幅広い経験と知見を監査に反映させるためであります。

2. 中川徹也氏は社外監査役候補者であります。候補者とした理由は，企業経営に関与したことはないものの弁護士としての長年にわたる専門知識・経験を監査に反映させるためであります。

3. 與良俊明氏の社外監査役の在任期間は，本総会の終結の時をもって８年であります。

4. 当社は，與良俊明氏との間で，会社法第427条第１項の規定により，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約で定める賠償責任の限度額は，同法第425条第１項各号に定める額の合計額であります。また，同氏の選任が承認可決された場合には，上記責任限定契約を継続する予定であります。なお中川徹也氏の選任が承認可決された場合には，同氏との間においても，同内容の契約を締結する予定であります。

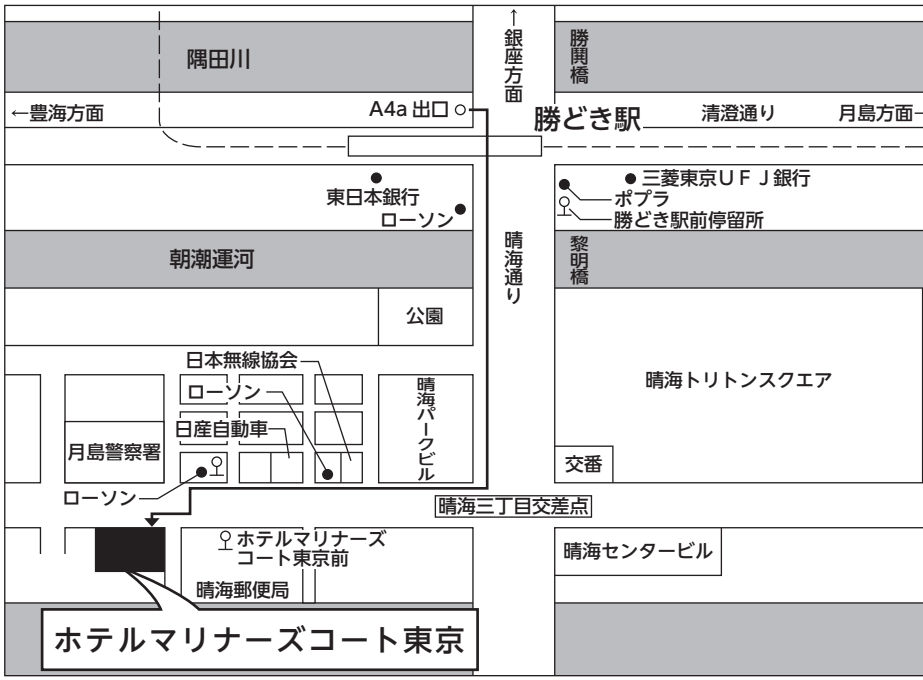
5. 第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され，また，本議案において早坂善広氏の選任が承認可決された場合には，当社は同氏との間で，上記責任限定契約を締結する予定であります。

6. 與良俊明氏は株式会社東京証券取引所の規程に基づく独立役員であり，また，本議案において中川徹也氏の選任が承認可決された場合には，同社の規程に基づく独立役員として届け出る予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

会場ご案内図



会場　ホテルマリナーズコート東京　２階（平安）
住所　東京都中央区晴海四丁目７番28号　　電話　03(5560)2525

【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】

※勝どき駅出入口工事中のため当日の状況と異なる可能性があります。
　勝どき駅（大江戸線）A4a出口から徒歩15分　（ ―― 徒歩コース）

【バスでお越しの場合】

バス停最寄り駅	勝どき駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
	大江戸線	ＪＲ線 丸ノ内線	ＪＲ線 有楽町線	日比谷線 銀座線	丸ノ内線
都営バスの系統	都03又は05	都05	都05	都03又は05	
行先	晴海埠頭行き				
乗車停留所	勝どき駅前	東京駅 丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
下車停留所	ホテルマリナーズコート東京前				

※お車でのご来場は，ご遠慮くださいますようお願いいたします。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。